口児 童	扶	養	手	当
------	---	---	---	---

口児童育成手当

受付年月日	□変更	□新規
供 証書番号	(扶) 改定年月 : 令和	和 年 月
育 認定番号	(育) 改定年月 : 令和	和 年 月

支払金口座振替依頼書

	金融機関				銀行 信用金庫 信用組合 農協	П	八人豆品	本店 支店 出張所
振						》 ※児童技		口座該当 更のみ受付可
, ,	預金種別	普通預金						
込		金融機関コード		支店番号				
座	預金種別				_ <u> </u>			
	口座名義人 (カタカナで記入)							

江戸川区から私に支給される

児童扶養手当

児童育成手当

は今後上記の口座に振り込んでください

江戸川区長殿	令和 年 月 日			
住 所 東京都江戸川区	_			
<u>受給者氏名</u>				
連絡先電話番号	()			

<注意事項>

- 1. 太枠の中を記入してください。
- 2. 口座番号と名義は、手当受給者ご本人のものを記入してください。
- 3. 郵送で提出する場合は、確認のため、「通帳の表紙の裏面(店番・口座番号・口座名義が記載されている部分)」または「キャッシュカード(店番・口座番号・口座名義が記載されている部分)」をコピーして、一緒に郵送してください。※児童扶養手当の振込口座のみを公金受取口座にする場合は通帳・キャッシュカード等の写しは不要です。
- 4. 児童扶養手当の受取口座として公金受取口座(※)を利用する場合(変更前も手当の受取口座として公金受取口座を利用している場合を含みます。)は「公金受取口座該当」のチェックボックスに「レ」マークを記入してください。 なお、公金受取口座を利用する場合は、変更後の金融機関を記入する必要がありません。
- ※ 公的給付の支給などの迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律(令和3年法律第38号)第3条 第1項、第4条第1項及び第5条第2項の規定による登録に係る口座である公金受取口座を言います。

受付者		書類審査	入力	入力審査	
	児童扶養手当				
	児童育成手当				